

平成 30 年度に博士課程修了を予定している方へ（題目届の提出）

平成 30 年度に博士課程（医学博士課程、博士後期課程）修了を希望する学生は、「博士論文題目届」の提出が必要です。対象者は下記により必ず提出してください。

対象者 : 平成 30 年度（平成 31 年 3 月）に修了を希望する博士課程学生全員（休学や在学期間延長によって修了時期がずれ、平成 31 年 3 月に修了予定の方も含みます）※満期退学者、3 月以外の時期に修了予定の者は除く

提出書類 : 「**博士論文題目届**」
(様式は医学系研究科ホームページ内「大学院係からのお知らせ」(以下 URL)
<http://www.m.u-tokyo.ac.jp/daigakuin/index.html> よりダウンロードできます。
紙での提出と電子データでの提出が必要です。)

提出期間 : 平成 30 年 9 月 3 日（月）～9 月 7 日（金）17 時

提出先 : 下記 1 及び 2 どちらも必須。

1. 紙での提出：医学部大学院係（医学部 2 号館 1 階）
※郵送・学内便可。医科学研究所大学院事務室には提出できません。
2. 電子データの提出：「博士学位論文題目届」提出期間内に、題目届電子データ（Excel ファイル）をファイルのタイトルに学籍番号・名前をつけて下記 URL へアップロードしてください。（例：41123456 東大太郎_H30 題目届.xlsx）

アップロード URL

<https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/330YAAtJRIPA1jsBSQVkKuFEgtm4-WPWKDkTqpBcxi8I>

※医学系研究科ホームページ内「大学院係からのお知らせ」に掲載している【電子ファイルのアップロードはこちらをクリックしてください】と同じ URL です。

その他 : 「博士学位論文題目届」提出時に、審査委員候補者（7 名）を下記のとおり推薦してください。推薦時には「教員コード表（論文審査委員候補者リスト）」（題目届内のシートにて閲覧可能）を参照して記入してください。

審査委員候補者の指名について

- ・指導教員と相談し、指導教員の推薦のもと候補者を必ず計 7 名推薦してください。

※実際の審査員は候補者から 3 名、専攻指名 2 名の計 5 名となります。審査担当件数を調整する際に必要となるので、7 名推薦いただくようお願いします。

- ・自専攻から推薦できるのは 1 名のみです。

- ・共同研究者・指導教員・姻戚関係者・指導教員の所属教室の教員および指導に係わった他教室の教員は推薦できません。複数の教室（専攻分野）に所属する教員は、そのどれもが除外対象となります。（別紙「審査委員候補者選出の留意事項」を参照すること。）

※博士論文に含まれる研究内容について雑誌等で公表済み/予定の場合、著者名に名前が記載され

る方は全て「共著者」となり、「共著者」は必ず「共同研究者」として見なされるので、審査委員候補として指名できません。もし「共著者」以外で論文の内容について共同で研究を行った者がいる場合には、どこまでの範囲を「共同研究者」に含めるかは指導教員へご相談のうえ、十分に確認してください。

また、「共同研究者（共著者を含む）」については、学位授与申請時に同意承諾書(原本)を必ず提出していただくこととなりますので、必要に応じて早めにご準備ください。海外在住の方も含め必ず原本が必要です。

- ・本人の了解が得られない場合、医学系研究科長、附属病院長、医科学研究所長、定量生命科学研究所長および退職半年前の教員は推薦できません。
- ・自専攻以外から推薦する教員のうち1名は、医学系研究科以外から専攻長及び当該教員の了解を得たうえで選ぶことができます（推薦順位は3位以内とし、「題目届」提出時に専攻長の「承諾書」をあわせて提出すること※様式自由）。その場合、コード欄は空欄とし、所属等を詳しく記載してください。

「題目届」提出後は、11月15日（木）までに「学位授与願」一式を提出していただくことになります。提出物については、別途「大学院係からのお知らせ」に情報を掲載する予定です。

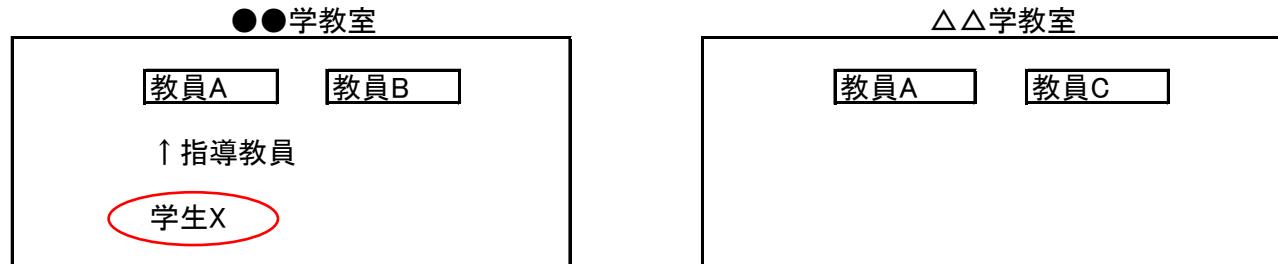
平成30年7月2日

医学部大学院係

《審査委員候補者選出の留意事項》

[ある教員が同一専攻内で複数の「教室(専攻分野)」に所属している場合]

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-----|---------|--|
| (例) | 45612 | 内科学 | 教員A | ●●学/△△学 | |
|-----|-------|-----|-----|---------|--|



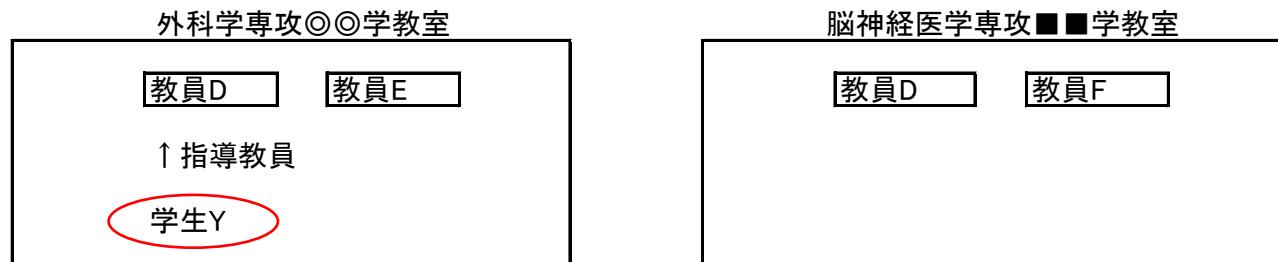
- ※ 学生Xの指導教員が教員Aであり、教員Aの所属教室(専攻分野)が「●●学/△△学」と教員コード表に記載されている場合、学生Xは審査委員候補者として、教員Aだけでなく、教員B、教員Cのいずれも選ぶことができない。

[ある教員が他の専攻も兼担している場合]

| | | | | | |
|-----|---|-----|-----|-----|-----------|
| (例) | 教員コード表に「外科学専攻」と「脳神経医学専攻」を兼担していると記載されている場合 | | | | |
| | 12345 | 外科学 | 教員D | ◎◎学 | 脳神経医学専攻兼担 |

| | | | | | |
|--|-------|-------|-----|-----|---------|
| | 98765 | 脳神経医学 | 教員D | ■■学 | 外科学専攻兼担 |
|--|-------|-------|-----|-----|---------|

- ※ 上記のように教員が他専攻の兼担を行っている場合は、専攻毎に別の教員コードとなるので注意すること。



- ※ 学生Yの指導教員が教員Dであり、教員Dの教員コード表中の備考に「○○専攻兼担」と記載されている場合、学生Yは、「◎◎学」に所属する教員D、教員Eだけでなく、「■■学」に所属する教員D、教員Fについても審査委員候補者として選ぶことができない。